

URL: <http://www.hijokin.org>  
 email: [sodan@hijokin.org](mailto:sodan@hijokin.org)  
 郵便振替 00950-2-203528  
 [関西圏大学非常勤講師組合]

# 非常勤の声

委員長: 新屋敷 健  
 email: [BQE06513@nifty.ne.jp](mailto:BQE06513@nifty.ne.jp)  
 〒542-0012 大阪市中央区谷町  
 7丁目 1-39-102 大私教気付

## <目次>

- |                      |   |
|----------------------|---|
| 1. 龍谷大、天理大で減ゴマ撤回 p.1 | 4. 関学大から定期交渉について回答書 p.3                 |
| 2. 大阪経済大と定期交渉 p.2    | 5. マスコミが取り上げるワーキングプアとしての大学<br>非常勤講師 p.3 |
| 3. 各大学に「要求書」送付 p.2   | 6. 冬季カンパのお願い p.4                        |

## 龍谷大学・天理大学で減ゴマ撤回

龍谷大学で語学科目を担当している組合員のA氏は、08年度は2コマ持っていました。ところが10月下旬に、専任から口頭で「来年度は1コマになる」との連絡を受けました。理由は、学生数が減っているからとのことでした。実は07年度も1コマに減らされていたのですが、そのときは学生数が減ったので仕方がないと考えて受諾しました。しかし、今回は、A氏から「学生数が減っているにもかかわらず、新しい非常勤講師が多数採用されているようで、理解に苦しむ。1コマでも減らされると生活が苦しくなる。」との相談を受け、早速「苦情処理」の制度を利用して龍谷大学に迅速な解決を要求しました。すると、すぐに「誠意を持って解決したい」との連絡がきて、それから一週間後、窓口の専任から本人に「曜日は変わるが原状回復する」との連絡がありました。初めての「苦情処理」利用でしたが、団交になることもなく、スピード解決でした。

このA氏は天理大学でも語学科目を担当

しています。先般、教務部から「平成21年度ご出講希望曜日について(お伺い)」との文書が手渡されましたが、そこには、何の説明もなく、08年度よりも1コマ少ない通年3コマが提示されているだけでした。昨年12月、この科目担当者たちの減ゴマ問題が生じたとき、団交で、大学は「止むを得ず減ゴマを行なわねばならない時は、本務校のない非常勤講師のコマを優先的に残すよう、学科主任に注意を促す」旨を約束し、その後、該当者全員がほぼ希望通りの回復となりました。しかるに今回のこのようなやり方は許せないとして、団交を申し込みました。すると、大学から「団交申し込みより一足早く、法人から当該科目責任者に対して、専任のコマ担当増による非常勤のコマ減をしないという組合との約束を守るようにと指導していた」との連絡があり、すぐに減ゴマ回復の連絡が来ました。本件もスピード解決でした。(文責 長澤)

雇い止め・減ゴマ・その他、なんでも労働相談はこちらへ

電話: 06-6763-3201(江尻)月の午後、木の午後 メール: [sodan@hijokin.org](mailto:sodan@hijokin.org)(随時)

## 大阪経済大と定期交渉

11月20日大阪経済大と定期交渉をおこないました。まず、最初に組合から要求項目について大学側から回答を求めたところ、大学側は「『労働条件アンケート』で既に答えている。」とわけのわからない回答をし、個別の要求項目について「ご意見をお伺いします」に終始しました。大学側が個々の要求項目に具体的な回答を用意していないとわかったため組合側は組合の要求について説明しました。大阪経済大が他大学と比較し低賃金であること(特にB、Cランク)、04年の文科省の補助金引き上げにもかかわらず10年近く賃上げをしていないこと、専業非常勤は何年経ってもCランクであり昇給制がないのは関西圏の大学では少数派であること、同じ非常勤で同じ授業をしても本務校がある人は本務校の昇格で賃金が上がり、専業非常勤はまったく上がらないのは矛盾しており均等待遇以前の問題だと大学側に説明しました。

大学側からはほとんど反論らしい反論はなく関西圏の大学の非常勤講師の待遇につい

て組合から事情を聞く態度に終始しました。交渉の最後の方で組合の大学の設備要求に対し非常勤講師の控室が狭いので次年度から始まる「整備7ヵ年計画」の中で控室を広くすることを検討すると言ったことが唯一の回答でした。組合の中心的な要求であった賃金の引き上げと昇給制度、不開講手当、身分証明の発行、公募を文書で知らせる、メールボックスの整備等について1月末までに文書で組合に回答することになりました。

なお、交渉には大阪経済大の教職員組合も多数オブザーバーで参加しました。団交後に大阪経済大の教職員組合の委員長から非常勤組合の要求に専任組合としてもできるだけ協力しますとの話があり、今後の協力関係を約束してもらいました。

10年以上も賃上げをしていない大学が関西にはたくさんあります。今後、組合はこれらの大学に対し賃上げを求め積極的に団体交渉をおこない賃上げを求めていきます。

(文責・江尻)

## 各大学に「要求書」を送付

近年、委嘱状から雇用契約書に変更する大学が増えてきていますが、まだまだ法律違反の契約書が横行しています。そこで、かつて団交した大学のうち21大学に対し、「非常勤講師にたいする雇用契約書ならびに賃金についての要求書」を送付しました。その内容は、

1 労働基準法第15条および改正パート労働法第6条を遵守し、雇用契約書に労働

条件を明記すること。とりわけ賃金と昇給の有無については必ず明記すること。

2 「教務案内」などの文書に、賃金表と昇給の仕組みを明記すること。

3 授業回数を増やす場合は、それに見合った賃金を増額すること。

というものです。

授業回数が増えても賃上げしない大学とは団体交渉をする予定です。(文責・長澤)

## 関学大から定期交渉について回答書

前号の「非常勤の声」で関学大との交渉で2年連続の値上げを報告しましたが、具体的な賃上げ額、その他の要求に対する回答が11月25日に組合に届きました。具体的賃上げ額は、1コマ月額で特級が28,800円から29,000円へ200円の値上げ、A級が28,400円から28,800円へ400円の値上げ、B級が27,000円から27,400円へ400円の値上げ、C級が26,000円から26,400円へ400円値上げする回答でした。また、従来から年齢によって賃金は上がってきました(50歳以上A級、40歳以上B級、39歳未満C級)が、

これは「内規」にあるだけで「出講案内」等に明記されてきませんでした。これを今後、明記することになりました。その他に「雇用契約書」、「出講案内」の充実、「苦情処理の窓口」を「総務部人事課」にするとの回答がありました。

しかし、「不開講手当」の引き上げ、阪急・甲東園駅から大学までのバス代の支払い等は実現しませんでした。今後、組合としてA級の賃金の引き上げと給与の一本化、不開講手当の充実を引き続き要求していきます。(文責・江尻)

## マスコミが取り上げるワーキングプアとしての大学非常勤講師

今年になって高学歴ワーキングプアとしての大学非常勤講師問題がマスメディアで取り上げられましたので、以下紹介します。

最初は、『週刊金曜日』2月1日号の「シリーズ生きている労働組合(5)ー 首都圏大学非常勤講師組合」(小林拓矢)です。同組合の志田副委員長による、大学のコスト削減による非常勤講師の増加、組合による賃上げの取り組み、早稲田大学の「偽装請負」問題等の説明と、『大学非常勤講師の実態と声』自由記述からの引用で構成されています。

次は、『週刊東洋経済』10月18日号の「大学教員もワーキングプア」(小林美希)で、30代と40代の大学非常勤講師3人のケースを取り上げています。博士号取得を目

指して非常勤と老人ホームの住み込みを続けたり、博士号取得後も非常勤の掛け持ちで生計を立てざるを得ない、非常勤講師の実態が紹介されています。

又テレビでも、TV大阪9月27日放送の「ザ・ドキュメンタリー 博士たちのワーキングプアーひとこま2万5千円」は、京大の博士課程を出たばかりの非常勤講師と、ゼネラルユニオン副委員長の遠藤さんのケースを密着取材し、NHK総合の「カンゴロンゴ」第8回放送「希望を忘れた男ー高学歴ワーキングプア」の、フランス語の大学非常勤をリストラされてネットカフェ暮らしをする架空の男性の(恋)物語まであります。今後もマスコミの取材は続きそうです。(文責 新屋敷)

雇い止め・減ゴマ・その他、なんでも労働相談はこちらへ

電話:06-6763-3201(江尻)月の午後、木の午後

メール:[sodan@hijokin.org](mailto:sodan@hijokin.org)(随時)

## 冬期カンパのお願い！！ 関西圏大学非常勤講師組合委員長 新屋敷 健

関西圏大学非常勤講師組合が結成されて5年目になりました。学生数が減少するなか各大学は経営が厳しいとの理由で非常勤講師の雇い止め、減ゴマが相次いでいます。そのために争議も続出しています。今後、組合活動をさらに強化していくためには財政基盤の強化が不可欠です。大学非常勤講師運動を支援していただける皆様方のカンパへのご協力をお願いします。(振替口座は下記と同じ)

## 愚痴っていても何も変わらない 自らの権利を主張しない者を守る法律はない 今すぐ非常勤組合にご加入を！

組合実施のアンケート調査では、専業非常勤講師の89%が、非常勤講師の労働・教学条件について「不満がある」と答えています。あなたは、今の非常勤講師の働き方に満足していますか？低賃金で、来年も仕事があるかどうか不安、健康保険や年金がつかない、研究者として扱わない、産休も安心してとれない、そんな非常勤講師の労働環境を改善するための闘いにあなたも参加しませんか？大学の授業の約1/3を担当する非常勤講師の労働環境を改善することは、あなたの生活と権利を守るだけではなく、大学の教育環境の改善にもつながります。

また、具体的なトラブルがある場合は、加入前でも、お気軽にご相談ください。

相談受付：[sodan@hijokin.org](mailto:sodan@hijokin.org)

非常勤講師組合に加入される方は、インターネットなら組合HP <http://www.hijokin.org/> の「加入案内」のページの専用フォームから、ファックスなら以下の用紙に書き込んで(fax 072-234-2846)で申し込みの上、組合費1年分を郵便振替 00950-2-203528 「関西圏大学非常勤講師組合」に振り込んでください。

関西圏大学非常勤講師組合に <input type="checkbox"/> 組合員として加入します <input type="checkbox"/> 賛助会員として加入します		
氏名	氏名のフリガナ	
住所(    —    )		
Tel	Fax	Email
専門分野	担当科目	
非常勤出講先(専任教員の方は専任校も)		

組合費：10000円/年(年収150万円未満の方は4000円/年)

賛助会費：1口1000円/年(3口以上の協力をお願いします)

雇い止め・減ゴマ・その他、なんでも労働相談はこちらへ

電話：06-6763-3201(江尻)月の午後、木の午後      メール：[sodan@hijokin.org](mailto:sodan@hijokin.org)(随時)



